

第84回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

業務の適正を確保するための体制

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

市光工業株式会社

「連結注記表」、「個別注記表」および「業務の適正を確保するための体制」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.ichikoh.com/ir/stockholder/stock07.html>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

■連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 10社
- ・主要な連結子会社の名称 P I A A株式会社
イチコウ・マレーシア・SDN. BHD.
P T. イチコウ・インドネシア

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたエース工業株式会社につきましては、連結子会社であるPIAA株式会社との合併により、連結子会社でありました湘南精工株式会社につきましては、連結子会社である株式会社アイ・ケー・アイ・サービスとの合併により、それぞれ消滅したため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の状況

- ・持分法適用関連会社の数 3社
- ・持分法適用関連会社の名称 無錫光生科技有限公司
ヴァレオ市光ホールディング
湖北法雷奧車燈有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

- ・主要な会社の名称 容城来福灯泡有限公司
- ・持分法を適用しない理由 容城来福灯泡有限公司に対する投資については、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、重要性に乏しいため、持分法を適用しておりません。

- (3) ヴァレオ市光ホールディング、湖北法雷奧車燈有限公司および無錫光生科技有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

製品、原材料、仕掛品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物

10年～50年

機械装置および運搬具

4年～12年

工具器具および備品

2年～10年

(会計方針の変更)

（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）

有形固定資産（リース資産を除く）について、当社および連結子会社は、減価償却方法を定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法）によっておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループは、従来から、国内生産拠点の統廃合を実施し、生産設備の汎用化を図って生産の効率化に努めてきました。さらに当連結会計年度において、タイの子会社の新工場の本格稼働等により自動車メーカーに対するグローバルな製品供給体制が整備され顧客に対して安定的な製品供給が見込め

るようになりました。

当該グローバルな製品供給体制の整備およびこれを前提とした中期計画の策定（平成25年5月承認）を契機に、当社グループの今後の有形固定資産の利用状況を検討した結果、従前に比べて長期安定的な稼働が見込めるようになりました。したがって、より合理的な費用配分を可能にするため、減価償却の方法を定額法に変更することにいたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は627百万円それぞれ増加しています。

②無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・その他の無形固定資産

定額法によっております。

③リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

（3）重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額、および特定の製品については個別に算出した発生見込額を計上しております。

③賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

⑤環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法並びに会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（14年）による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の処理方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 変動金利借入金利息

③ヘッジ会計の方針

借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に揚げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用および会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が10,107百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が1,666百万円減少しております。

6. 表示方法の変更

(1) 連結貸借対照表に関する変更

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「関係会社出資金」は明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「関係会社出資金」は2,812百万円であります。

(2)ロイヤリティーおよび開発費及び技術支援料の計上区分の変更に伴う表示方法の変更

従来、「営業外収益」に計上しておりました「ロイヤリティー」および「開発費及び技術支援料」につきましては、当連結会計年度より、「売上高」に含めて計上することに変更いたしました。

この変更は、海外提携先とのアライアンスの強化により、当社事業における技術供与の重要性が増していることから、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行なうものであります。

この結果、売上高および営業利益は1,744百万円増加しておりますが、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

受取手形および売掛金	4,592百万円
建物および構築物	4,271百万円
土地	1,447百万円
計	<u>10,311百万円</u>

(2) 担保に係る債務

1年以内返済予定長期借入金	1,532百万円
長期借入金	9,199百万円
計	<u>10,731百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 51,548百万円

3. 受取手形の割引高 246百万円

4. 偶発債務

当社は、米国司法省より反トラスト法に関連し、自動車部品事業に関する情報の提供を求められております。また、自動車ランプ取引に関する独占禁止法の違反行為について、公正取引委員会の命令を受けて課徴金を納付したことに関連し、カナダ国および米国において損害賠償請求訴訟（集団訴訟）の提起を受けております。これら一連の事項に関連して、罰金、損害賠償金等の金銭的負担が生じる可能性があります。現時点では連結計算書類に与える影響額を合理的に見積ることは困難であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式 96,036,851株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月27日 定時株主 総会（予 定）	普通株式	利益剰余金	143	1.5	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理および残高管理を行ない、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行なっております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行、管理は、社内規程に基づき、資金担当部門が決裁責任者の承認を得て行なっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	11,621	11,621	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,640	15,640	—
(3) 電子記録債権	990	990	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	91	△8
其他有価証券	5,311	5,311	—
(5) 支払手形及び買掛金	(15,999)	(15,999)	—
(6) 短期借入金	(991)	(991)	—
(7) 長期借入金	(15,549)	(15,592)	△42
(8) リース債務	(3,883)	(3,867)	15
(9) デリバティブ取引	—	—	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金、並びに(8)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(7)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額180百万円)は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローなどを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において賃貸用の店舗(土地を含む)等を有しております。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は238百万円(賃貸収入は営業外収入に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は次のとおりであります。

2. 賃貸不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の 時価
当連結会計年度期首 残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
1,739	△159	1,580	2,903

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度における主な増加額は新たに遊休となった不動産115百万円であり、主な減少額は、遊休不動産の売却228百万円および減価償却費41百万円であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行なったものも含む。）であります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 194円57銭

1 株当たり当期純利益 7円45銭

以上

■個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

- | | |
|-----------------|---|
| ①満期保有目的債券 | 償却原価法（定額法） |
| ②子会社株式および関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) たな卸資産

- | | |
|-------------|--|
| ①製品、原材料、仕掛品 | 先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| ②貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法 |

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物	10年～50年
機械装置および運搬具	4年～12年
工具器具および備品	3年～10年

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産（リース資産を除く）について、減価償却方法を定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法）によっておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社グループは、従来から、国内生産拠点の統廃合を実施し、生産設備の汎用化を図って生産の効率化に努めてきました。さらに当事業年度において、タイの子会社の新工場の本格稼動等により自動車メーカーに対するグローバ

るな製品供給体制が整備され顧客に対して安定的な製品供給が見込めるようになりました。

当該グローバルな製品供給体制の整備およびこれを前提とした中期計画の策定（平成25年5月承認）を契機に、当社グループの今後の有形固定資産の利用状況を検討した結果、従前に比べて長期安定的な移動が見込めるようになりました。したがって、より合理的な費用配分を可能にするため、減価償却の方法を定額法に変更することにいたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ503百万円増加し、税引前当期純損失は503百万円減少しています。

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

- ・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

（３）リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（２）製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額、および特定の製品については個別に算出した発生見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法並びに会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（14年）による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用および会計基準変更時差異の未処理額の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

(5) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を期間に基づき計上しております。

(6) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の処理方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

従来、「営業外収益」に計上しておりました「ロイヤリティ」および「開発費及び技術支援料」につきましては、当事業年度より、「売上高」に含めて計上することに変更いたしました。

この変更は、海外提携先とのアライアンスの強化により、当社事業における技術供与の重要性が増していることから、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行なうものであります。

この結果、売上高および営業利益は2,591百万円増加しておりますが、経常利益および税引前当期純損失に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

受取手形および売掛金	4,592百万円
建 物	3,958百万円
土 地	710百万円
計	<u>9,261百万円</u>

(2) 担保に係る債務

1年以内返済予定長期借入金	1,332百万円
長 期 借 入 金	<u>9,000百万円</u>
計	<u>10,332百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 38,694百万円

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	6,534百万円
長期金銭債権	1,495百万円
短期金銭債務	1,018百万円

4. 債務保証

下記関係会社のリース債務に対して、債務保証を行なっております。

イチコウ・インダストリーズ・タイラ ンド CO.,LTD.	1,077百万円
----------------------------------	----------

5. 偶発債務

当社は、米国司法省より反トラスト法に関連し、自動車部品事業に関する情報の提供を求められております。また、自動車ランプ取引に関する独占禁止法上の違反行為について、公正取引委員会の命令を受けて課徴金を納付したことに関連し、カナダ国および米国において損害賠償請求訴訟(集団訴訟)の提起を受けております。こらら一連の事項に関連して、罰金、損害賠償金等の金銭的負担が生じる可能性があります。現時点では計算書類に与える影響額を合理的に見積ることは困難であります。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	2,775百万円
仕入高	10,162百万円
営業取引以外の取引高	509百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	132,454株
------	----------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	3,870百万円
退職給付引当金	2,852百万円
関係会社株式評価損	1,017百万円
製品保証引当金	465百万円
賞与引当金	427百万円
繰越外国税額控除	414百万円
環境対策引当金	292百万円
棚卸資産	259百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	164百万円
固定資産（減損）	95百万円
資産除去債務	65百万円
減価償却損金算入限度超過額	43百万円
未払事業税	23百万円
その他	358百万円
繰延税金資産小計	10,348百万円
評価性引当金	△10,348百万円
繰延税金資産合計	—百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	738百万円
有形固定資産（資産除去債務）	0百万円
繰延税金負債合計	738百万円
繰延税金負債の純額	738百万円

2. 法人税等の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%となります。

この税率の変更による繰延税金資産に与える影響はありません。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	15百万円	13百万円	1百万円
合 計	15百万円	13百万円	1百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	2百万円
1 年超	-百万円
合 計	2百万円

3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	6百万円
減価償却費相当額	5百万円
支払利息相当額	0百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の 名称	議決権等 の 所 有 (被 所 有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	(株)アイ・ケー・アイ・サービス	所有 直接 100.0%	福利厚生等 サービスの提供	資金の貸付 (注) 1 ファクタリング (注) 2 利息の受取	2,474 7,101 7	—	—
子会社	P I A A(株)	所有 直接 100.0%	部品の購入 部品の売却 役員の兼任	資金の貸付 (注) 3 利息の受取	3,450 18	短期貸付金	1,200
子会社	イチョウ・インダストリーズ・タイランドCO.,LTD.	所有 直接 100.0%	当社製品の 製造 設計の依頼 債務の保証	資金の貸付 (注) 3 利息の受取 債務の保証 (注) 4	2,440 37 1,077	短期貸付金	3,440
関連 会社	ヴァレオ市光ホールディング	所有 直接 15.0%	中国市場に おけるラン プ事業の統 括	資金の貸 付(注) 3	4	長期貸付金	1,495

取引条件および取引条件の決定の方針等

- (注) 1. (株)アイ・ケー・アイ・サービスに対する資金の貸付については、ファクタリング運転資金として貸付をしており、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (注) 2. ファクタリング取引については、当社の営業債務に関し、当社、取引先、(株)アイ・ケー・アイ・サービスの三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行なっているものであります。
- (注) 3. P I A A(株)およびイチョウ・インダストリーズ・タイランドCO.,LTD.並びにヴァレオ市光ホールディングに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(注) 4. イチコウ・インダストリーズ・タイランドCO., LTD.におけるリース債務に対して債務保証を行なっております。取引金額には、債務保証の期末残高を記載しております。

2. 役員および個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の 名称	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
役員およびその近親者	オードパディ アリ	(被所有) 直接 0.0%	当社代表取締役社長	社宅の提供 一時帰国費用等 (注)	17	—	—

取引条件および取引条件の決定の方針等

(注) 社宅の提供、一時帰国費用等は、その他の関係会社等であるヴァレオ・バイエンとの契約に基づくものであります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 147円45銭

1 株当たり当期純損失 11円79銭

以上

■業務の適正を確保するための体制

当社が、会社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要は、下記のとおりであります。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程およびC S R 規程に基づき、全従業員への意識啓発・教育活動および社内通報制度の整備等を行い、経営へ情報を一元化し、社会・企業倫理や法令を遵守していきます。

また、経営会議の諮問機関として設置したコンプライアンス・C S R 委員会を通じ、法令等への適応体制の適切性および有効性を評価し、助言または改善に関する提言を行うことを通じて、コンプライアンス体制の高度化を図り、会社業務の健全性を確保していきます。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会および取締役会その他社内の重要会議の議事録ならびに重要な決裁書類等について、それぞれ社内規程を設け、それに基づいて適正に保存・管理を行います。

情報セキュリティポリシーに基づき、情報の信頼性、安全性、機密性の確保に努めるとともに、適時・適正な開示を行います。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント規程に基づき、企業経営において予見されるリスクを的確に識別、分析、評価し、有事の際のリスクや日常活動の中でのリスクに対するマネジメント体制を整備します。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期および年度の経営目標を経営会議において審議の上、取締役会において決定し、その戦略目標を各部門の目標設定に落とし、経営資源の効率的配分を行い業務展開します。

取締役の業務執行状況については、3ヶ月に1回以上、取締役会で報告され、執行役員の業務執行状況については、監査役が同席する経営会議で月1回、計画の進捗状況等が報告されます。

⑥当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

関係会社主管部門が、「国内関係会社管理規程」、「海外子会社管理規程」および「海外関連会社管理要領」に基づき、関係子会社（子会社を含む）の企業経営の健全性、効率性をチェック・是正・指導します。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査室に補助業務を併せて担当させることができます。

⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、当該使用人の人事異動や評価等が行われる場合、あらかじめ相談を受け、意見を述べます。

⑨取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、取締役会その他社内の重要会議において監査役に業務執行状況等の報告をします。

取締役は、監査役が作成した監査計画書に基づく監査に全面的に協力し、情報を提供します。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に意見交換会を開催します。

監査役に対して、法定書類の閲覧の機会や会計監査人との情報交換の機会を確保します。

（平成26年5月28日現在）